

●口蹄疫対策(迅速・的確な家畜防疫及び畜産物流通体制の整備) [幹事県 大分県]

[目的]

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど、伝播力の著しく強い家畜伝染病の発生に対し、県境を越えた迅速・的確な防疫対策の確立を図る。

[取組内容]

- (1) 防疫対策(情報の綿密な共有化、発生を想定した家畜防疫員及び防疫作業員の協力体制確立、消毒ポイントの機能的な設置)
- (2) 肉豚流通対策(口蹄疫の発生により搬出制限区域内の食肉市場が閉鎖されて当該市場に出荷できなくなる制限区域外の養豚農家の肉豚について、九州全体の食肉市場で出荷先を調整、受入できる体制を検討)

[主な取組状況(知事会議での報告状況等)]

- 平成22年10月 第136回九州地方知事会議
 - ・大分県が「あり方研」へ提案、政策連合による取組開始を決定
- 平成22年12月 九州ブロック家畜衛生主任者会議
 - ・①情報の綿密な共有化、②消毒ポイントの機能的な設置・運営、③発生を想定した家畜防疫員及び防疫作業員の協力体制の確立、④畜産物流通体制の整備について具体的なルールを策定
- 平成23年1～3月 宮崎県・鹿児島県・大分県で高病原性鳥インフルエンザが発生
 - ・九州ブロック家畜衛生主任者会議で策定したルールに従い、確定診断前の連絡や効率的な消毒ポイントの設置等、迅速・的確な防疫対策を実施
- 平成23年6月 第137回九州地方知事会議
 - ・取組状況を報告
- 平成24年2月17日 「九州・沖縄・山口家畜防疫連携会議」設置
 - ・九州ブロック家畜衛生主任者会議で策定したルールを明文化した「九州・沖縄・山口9県における家畜防疫対策連携に関する申合せ」を締結
 - [内容]①平常時における情報提供、②発生時の情報の共有化、③県境における消毒ポイント設置、④家畜防疫員、防疫作業員等の協力、⑤畜産物流通体制の整備
- 平成25年10月～ 九州全県で豚流行性下痢が発生
 - ・九州ブロック家畜衛生主任者会議でと畜場での消毒対策等を協議するとともに平成26年4月に国へ対策の充実を提言(疾病の予防・まん延防止、ワクチンの安定供給、発生農家の経営安定対策の充実等)
- 平成26年4月 熊本県で高病原性鳥インフルエンザが発生
 - ・確定診断前の連絡や効率的な消毒ポイントの設置等を実施
- 平成26年4月14日 豚流行性下痢の発生に際し、国へ対策の充実を提言
- 平成26年6月 第143回九州地方知事会議
 - ・取組状況を報告(熊本県で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る対応状況、豚流行性下痢に際して行った国への提言等)
- 平成26年12月～平成27年1月 宮崎県、山口県、佐賀県で高病原性鳥インフルエンザが発生
 - ・確定診断前の連絡や効率的な消毒ポイントの設置等、迅速・的確な防疫対策を実施
- 平成28年12月～平成29年2月 宮崎県、熊本県、佐賀県で高病原性鳥インフルエンザが発生
 - ・確定診断前の連絡や効率的な消毒ポイントの設置等、迅速・的確な防疫対策を実施
- 平成30年1月～2月 香川県での高病原性鳥インフルエンザ発生を受け、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、山口県が、養鶏農場に対して緊急消毒を実施

[成果]

(1) 防疫対策

- ①「九州・沖縄・山口9県における家畜防疫対策連携に関する申合せ」により防疫対策に係る具体的なルールを明文化
- ②高病原性鳥インフルエンザ発生時に迅速・的確な防疫対策を実施
 - ・平成23年1～3月 宮崎県・鹿児島県・大分県
 - ・平成26年4月 熊本県
 - ・平成26年12月～平成27年1月 宮崎県、山口県、佐賀県
 - ・平成28年12月～平成29年2月 宮崎県、熊本県、佐賀県
- ③豚流行性下痢の発生に際し、国へ対策の充実を提言(消費・安全対策交付金の拡充・追加配分、ワクチンの安定供給体制構築、国が畜産農家の経営安定に関し金融機関等へ償還猶予等の配慮を求める旨を通知)

(2) 肉豚流通対策

- ①豚流行性下痢の発生に際し、関係県間で情報交換を実施

[課題]

県境防疫会議や合同防疫演習を通じた申合せ事項の検証が必要

[今後の取組]

九州ブロック家畜衛生主任者会議や九州・沖縄・山口防疫連携会議、県境防疫会議を通じた防疫連携体制の確認及び運用ルールの周知徹底を図るとともに、国における特定家畜伝染病防疫指針の3年毎の再検討・変更に合わせて、適宜ルールの見直しを実施